

# 令和6年度 事業計画

(令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)

## 1 事業方針

北見市におけるスポーツ振興のため、地域住民の体力の向上と生涯スポーツの推進に寄与するとともに、加盟団体及び関係スポーツ団体等が実施する事業等を支援することで、競技の普及促進と競技力の向上や競技人口の拡大を図ります。

また、北海道及び北見市から指定管理者として指定を受けた、北海道立北見体育センター、北見市立体育センターなど7施設の管理運営は、現在、国際情勢の影響によるエネルギー価格、物価等の高騰により事業運営や施設管理等は、非常に厳しい状況にありますが、これまでに培った施設管理のノウハウを活かし、オホーツク圏のスポーツの拠点となるべく、多様な地域住民のスポーツニーズに応え、常に安全で安心して利用できる施設として利用できる環境整備に努めます。

そのために、積極的な事業展開に努めるとともに、多様化するスポーツニーズに持続的に対応できるよう柔軟性を持って、加盟団体及び関係団体等の緊密な連携のもと、スポーツ環境の基盤強化などに取り組みます。

## 2 重点目標

- ① スポーツに対する意識の向上
- ② ライフステージに応じた事業の開催
- ③ 健康増進及びスポーツの振興
- ④ 指定管理施設の充実した管理運営
- ⑤ 法人の組織強化と充実
- ⑥ 北海道及び北見市のスポーツ施策等への協力
- ⑦ 環境への配慮

### 【公益目的事業 1】

スポーツ指導者の養成や派遣等を通じ、競技力の向上及びスポーツの普及・振興のための事業を行う。

#### 1 指導者養成・派遣等事業（定款第4条第1項 第3号関係）

市民のスポーツ活動、加盟団体が行う競技会等の活動支援要請に応え、各種指導者等を派遣するとともに、様々なスポーツ分野の指導者を対象に、トップアスリートや各分野の専門家等を招き、指導者の養成並びに資質の向上目的とした講習会、研修会、講演会等を開催する。

<令和 6 年度主な実施予定事業>

- ・スポーツ指導者研修会（年 1 回以上）
- ・市民スポーツ活動等への指導者等派遣（通年）

2 大会派遣事業（定款第 4 条第 1 項 第 1 号関係）

北見市在住で、国民体育大会に北海道代表として参加する選手及び役員や、各種競技の世界大会等及び日本代表選考会等に参加する北見市にゆかりのある選手等に、助成金を交付する。

<令和 6 年度主な実施予定事業>

- ・第 79 回国民体育大会出場選手役員への派遣助成
- ・世界大会、強化合宿等への参加助成

3 顕彰事業（定款第 4 条第 1 項 第 5 号関係）

北見市のスポーツ振興等に功績のあったものや、各種競技会等で優秀な成績を挙げた個人及び団体に対しその事績に応じて表彰する。

<令和 6 年度の授与予定の賞>

- ・「功労賞」「優秀賞」「有功賞」「奨励賞」及び「特別賞」等の授与

4 スポーツ団体強化育成事業（定款第 4 条第 1 項 第 3 号 第 4 号関係）

加盟団体や地域のスポーツ団体等が、競技力の向上、指導者の養成及び選手の育成等を目的として行う講習会、研修会、大会等に経費の全部又は一部を助成する。

<令和 6 年度主な助成予定事業>

- ・三自治区スポーツ振興会実施事業への助成
- ・競技団体が実施する講習会等への助成

5 スポーツ情報の提供・広報活動（定款第 4 条第 1 項 第 6 号 第 8 号関係）

ホームページや情報誌等を活用し、スポーツ行事、市内体育施設の利用状況等の情報を提供する。

<令和 6 年度主な実施予定事業>

- ・ホームページを活用した各種情報提供
- ・情報誌等の発行
- ・協会要覧の作成

6 スポーツ少年団育成事業（定款第 4 条第 1 項 第 1 号 第 3 号 第 7 号関係）

スポーツ少年団及びこれからスポーツ少年団に加入しようとする団体を中心として、体力測定会や研修会等を通じ、少年団の交流の場を提供するとともに、指導者の育成等を目的とした講習会、研修会等を開催する。

<令和6年度主な実施予定事業>

- ・体力測定等開催
- ・指導者、保護者対象の研修会

**【公益目的事業 2】**

市民スポーツ大会、健康体力づくり等の事業開催及び支援、また指定管理者としてオホーツク圏の生涯スポーツの拠点である北海道立北見体育センターの管理運営を行うことにより、施設や立地条件等を活用した様々なスポーツ教室やスポーツ行事を通じ、地域住民の健康意識の向上、生涯スポーツの振興及び健全な地域づくりを目指す。

1 スポーツ大会等開催事業（定款第4条第1項 第1号 第4号 第8号関係）

北海道立北見体育センター及び各競技施設において各種大会を開催するとともに、競技団体が実施する市民体育祭の各種競技会に協賛し、広く市民にスポーツへの参加の機会を提供する。

<令和6年度主な実施予定事業>

- ・市民ウォーキング大会
- ・高校生バスケットボール合宿
- ・3×3（スリーエックススリー）バスケット大会
- ・各種競技大会（25種目程度）の協賛

2 スポーツ教室の開催（定款第4条第1項 第2号 第7号、第8号関係）

幼児、児童、親子、女性及び高齢者など対象別に各種スポーツ教室、講演会等を開催しスポーツに接する機会やスポーツ活動参加への動機付け、基本技術の習得及び健康体力づくり等の場を提供する。

<令和6年度主な実施予定事業>

- ・親子教室
- ・大人ランニング教室
- ・ストレッチ用ポール ひめトレ教室
- ・子どもかけっこ教室
- ・ボディコアエクササイズ教室
- ・ジュニアアスリートチャレンジ教室
- ・ビューティーエクササイズ教室
- ・キッズスポーツ教室
- ・シニアエクササイズ教室
- ・コアクラブ
- ・パークゴルフ教室
- ・競技別スポーツ強化講習会（8種目程度）
- ・ヘルシースポーツ教室
- ・ロコ・ソラーレのカーリング体験会
- ・レバンガ北海道のバスケットボールクリニック

3 健康体力づくり相談（定款第4条第1項 第6号 第8号 第9号関係）

北海道立北見体育センターの利用者を対象に、トレーニング機器の操作指導や健康体力づくり等の相談を受け、個々の能力に適したトレーニング方法等を指導する。

<令和6年度主な実施予定事業>

- ・トレーニング及び健康体力づくりに関する相談・指導

#### 4 施設の貸出（定款第4条第1項 第8号関係）

北海道立北見体育センターの設置目的を踏まえ、各種競技会大会、研修会、レクリエーション等に、アリーナ、講堂、研修室、トレーニング室の貸出を行う。

### 【その他の事業】

#### その他事業

北見市立体育センター等の管理運営業務（定款第4条第1項 第8号関係）

北見市の指定を受け、次の施設の管理運営を行う。

- ・北見市立体育センター
- ・北見市南地区市民トレーニングセンター
- ・北見市北地区市民トレーニングセンター
- ・北見市小泉地区市民トレーニングセンター
- ・北見市相内地区市民トレーニングセンター
- ・北見市上ところ地区市民トレーニングセンター